国に意見書を提出しました

核兵器禁止条約第１回再検討会議への オブザーバー参加を求める意見書

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵攻や中東情勢の悪化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。

こうした状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置付ける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。

同条約は令和３年１月22日に発効し、本年で５年を迎える。これまでに締約国会議が３回開催され、核軍縮の具体的進展、被害者支援、環境回復など、核兵器廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。

そして令和８年11月には、発効後初となる核兵器禁止条約第１回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取組を検証し「核なき世界」に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。

核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらし、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。

唯一の戦争被爆国である我が国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。

こうした中、核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加は、我が国が核兵器廃絶に向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバーとして参加することは、被爆の実相を世界に伝え、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に我が国が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、国会及び政府においては、核兵器禁止条約第１回再検討会議にオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和８年9月18日

熊谷市議会

内閣総理大臣 様、衆議院議長 様、参議院議長 様、外務大臣 様

Pick up トピックス

市議会探検隊



議場の演壇前で記念撮影

８月７日に、熊谷市子どもセンター事業の夏休みわくわく探検隊（市議会探検隊）を実施しました。

今年度は、子ども広報「くまがやキッズ」などから応募した市内小学生８名が参加しました。参加した子供たちは、市議会についての説明や議場内の案内を受けた後、議場で模擬投票などを体験しました。

子供たちからは、「大きな部屋があることを知らず、びっくりした」などの感想が寄せられました。